

子育て世帯生活支援特別給付金

食費などの物価高騰により、影響を受けるひとり親の子育て世帯などの生活を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。
☎子育て支援課 ☎209

	ひとり親世帯			その他世帯	
給付対象者	①令和5年3月分児童扶養手当受給者 令和5年3月分の児童扶養手当を受給している方(全額支給停止者を除く)	②公的年金給付等受給者 令和5年3月分の児童扶養手当の支給が、公的年金給付などを受給していることにより、全額支給停止となっている方	③食費などの物価高騰の影響を受けた家計急変者 食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方	④令和4年度住民税非課税の子育て世帯(①～③を除く) 令和4年度の児童手当または特別児童扶養手当を受給している方で令和4年度分の住民税均等割が非課税の方(障がい児の場合は20歳未満)※八潮市から令和4年度の子育て世帯生活支援特別給付金を受給した方	⑤食費などの物価高騰の影響を受けた家計急変者(④を除く) 食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、住民税均等割が非課税相当の収入となった方
給付額	児童1人あたり 50,000 円				
給付方法および給付日	申請不要。 児童扶養手当登録銀行口座などへ5月26日に振り込み(「給付金のお知らせ」5月10日に発送) ※受給を拒否する方のみ届け出が必要	6月1日から令和6年2月29日までに、申請書(子育て支援課または市ホームページで入手)を、窓口または郵送で子育て支援課へ ↓ 審査後、申請書に記載されている口座などへ申請月の翌月25日に振り込み	申請不要。 児童手当登録銀行口座などへ5月26日に振り込み(「給付金のお知らせ」5月10日に発送) ※受給を拒否する方のみ届け出が必要	6月1日から令和6年2月29日までに、申請書(子育て支援課または市ホームページで入手)を、窓口または郵送で子育て支援課へ ↓ 審査後、申請書に記載されている口座などへ申請月の翌月25日に振り込み	

国民健康保険税の改定

関係法令や県が定めた埼玉県国民健康保険運営方針などを踏まえ、市における令和5年度以降の国民健康保険税を改定しました。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。☎国保年金課 ☎835

1. 課税限度額の改定

医療給付費分	65万円
後期高齢者支援金等分	20万円
介護納付金分	17万円
合計	102万円

2. 軽減判定所得基準額の改定

世帯主および被保険者などの所得の合計が次の基準以下の場合、軽減の対象となります。

軽減割合	軽減の対象となる所得の基準
7割	43万円 + (給与所得者等※の数 - 1) × 10万円
5割	43万円 + (給与所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 29万円 × 被保険者などの数
2割	43万円 + (給与所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 53.5万円 × 被保険者などの数

※一定の給与所得者(給与収入55万円超)および一定の公的年金などの支給(65歳未満:60万円超、65歳以上:110万円超)を受けている方

新型コロナウイルスワクチン接種

令和5年度のワクチン接種は次のとおりです。なお、基礎疾患の範囲や使用するワクチンなど詳しくは、市ホームページをご確認ください。☎保健センター ☎995-3381

	5月8日～8月 (令和5年春開始接種)	9月頃予定 (令和5年秋開始接種)
12歳以上	対象者 初回接種(1・2回目接種)を完了し、次の①～③のいずれかに該当する方 ①65歳以上の高齢者 ②12～64歳で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方 ③医療従事者および高齢者施設従事者など 接種回数 1人1回 使用ワクチン オミクロン株対応ワクチン 上記以外の12～64歳の方は接種できません。	初回接種(1・2回目接種)を終了した5歳以上の全ての方が対象
5～11歳	対象者 ④初回接種(1・2回目接種)を完了し、基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方 接種回数 1人1回 使用ワクチン オミクロン株対応ワクチン 対象者 ⑤上記以外の5～11歳の方 接種回数 1人1回(オミクロン株対応ワクチンを未接種の場合に限る) 使用ワクチン オミクロン株対応ワクチン	現在、国において検討中

※初回接種(12歳以上、5～11歳、乳幼児)は年間を通して実施
※令和4年秋開始接種は、5月7日で終了

令和5年春開始接種の予約受付開始!

- 接種券
春開始接種には、春開始接種専用の接種券が必要です。
対象者①：接種券の発行手続きは不要。前回接種日に応じて順次発送
対象者②～④：八潮市電子申請・届出サービスまたはコールセンターで発行申請が必要(申請受付後、約2～3週間で順次発送)
対象者⑤：現在お持ちの接種券を引き続き使用可能
- 予約方法
12歳以上の方は八潮市専用予約サイトまたはコールセンター、生後6カ月～11歳の方は接種医療機関に直接予約してください。

八潮市電子申請
・届出サービス



コールセンター
☎0570-200-814

八潮市専用
予約サイト

